

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 それでは、質問をする前に町長と執行部の皆さんへ、大変ご苦勞様でしたと申し上げます。昨日の台風18号で、町民の不安解消と言うのでしょうか、いろいろなご苦勞はあったと思うのですがたいした被害もなく無事済んだようですので、対応していただいた職員の皆さん、大変ご苦勞様でした。そして町長、執行部の皆さん、ありがとうございました。町民が安心して暮らせる町にこれからあとも支援ください。

それでは、4点質問をします。まず、1点目です。町長の参議院選挙における「ぶれた」政治姿勢を伺うということです。選挙は、誰を支持し、誰に投票しようがそれは自由です。ただし、町長は、町民の選挙によって選ばれます。そこで町長に伺います。(1)町長は、沖縄県町村会長の時、町民を代表して国へ建白書を出されました。しかし、参議院選挙において辺野古への新基地建設を推進する候補者を南風原支部長として支援されました。その政治姿勢に対し「ぶれた」と言う町民がおられます。今後、辺野古への新基地建設は推進されるのかどうか伺います。(2)町長は、選挙でいう三日戦争の期間中である7月8日から10日までの間、名古屋へサッカーの応援に行かれたと伺います。それは事実ですかどうか伺います。(3)米軍基地のない本町で4,535票の大差で伊波洋一氏が圧勝しました。それに対してどう思われるか伺います。1点ずつまず答弁を伺いましょう。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 花城清文議員の質問1点目ではありますが、町長の参議院選挙における「ぶれた」政治と言っておられますが、私は一貫してぶれていないという思いであります。と申しますのは、建白書については、当然、町村会長として沖縄県共同代表としてやってまいりました。辺野古の問題等において一貫しております。以前から大城 毅議員にも何度も応えております。さらに参議院選挙の前、今の県知事が市長の時代に南風原町へお見えの時にも申し上げております。一貫して県政においては自信を持って支持をしてまいります。人間性、南風原町ごみ処理施設の問題、最終処分場の問題等においては本当に一貫して住民の声を事細かく聞く耳があるということは県政にとっても大きな重要ポイントになるかと思っておりますと、そういう面から支持をいたします。しかし、私たち南風原町には建白書、基地だけではなく多様な問題があります。国政においては町政を預かる者として、政権担当の皆さん方のところへ足を運んでお願いする部分、協力を願う部分が多々あります。県政においては支持をいたしますが、国政においては私たちの多岐にわたっている問題にはどうしても政党にお願いをしなければいけない立場もあることをご理解お願いしますと申し上げ、またそのようにやってまいりました。ですから、「ぶれた」と言うのはいかがなものかと、一貫していることをご理解願いたいと思っております。また、私たちは、国保という大きな問題を抱えております。この問題も再三再四にわたり要

請に行ったり継続してやっておりますので、そういうこともご理解をお願いしたい。

そして2点目、サッカーへ応援に行っているとありますが、サッカーの応援と言うより、一貫して名古屋グランパスのキャンプ誘致である1点と、そしてまた南風原デーをやりたいという南風原をいろいろな角度から知ってもらいたい思いで空港でもセレモニーをやってきました。一括交付金を活用した観光の視点から、県外に行ってもらって誘致をしようということで、今回はセレモニーには新川青年会の皆さん方も参加してのエイサー、さらにまた地方にも青年たちが参加しておられました。その新川青年会の皆さん方のやる気、地域に対する思い、それを試合前のアトラクションとしてやってもらったこともありますので、これに対しては当然公務として行くべきだと、そしてそのなかにおいてはグランパスの久米社長ともお会いし、そして連携しながら、また豊田章男社長ともお会いいたしました。こういう方々とお会いできたという大きな成果を得てきたものだと思っておりますので、これに対してはサッカーの応援と言うよりセレモニーがあるというこれがメインだったことをご理解をお願いしたいと思っております。この公務につかず選挙に行っていたらむしろ逆に町民から議会からも公務を優先するのか私的を優先するのか問われるのではないかとと思っておりますので、正当な公務に行ったことをご理解をお願いしたいと思います。

3点目、伊波さんが圧勝したということは、それだけ町民、県民から期待されているものだと思っておりますので、ぜひ県民のために国政においてもがんばってもらいたいと期待しております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では、1点1点、私の考え方を述べます。まず1点目、政府にいろいろな要請があるということで、与党が大事である、指示したということだと思います。市町村において、補助金であるとか交付金であるとか制度に基づいて交付されます。南風原だからということで特別に交付されることはないのではないのでしょうか。当然、補助金の支給要綱であるとか制度に基づいて補助されます。逆に国よりは県とのかかわりのほうが深いのではないのでしょうか。そのように私は思っています。きちんと制度にのっとって補助金などは交付されます。今、町長が答弁されたこともあるかも知れませんが、実際は逆に県とのかかわりが深いのではないかと思います。

それから2点目ですが、これまでは教育部の部長、課長が行っていました。昨年もそうだと思います。町長が行ったことはまずなかったと思いますが、なぜ今回に限って町長が行く理由があったのか。町民は本当に町長が選挙の不利になるからカモフラージュするために行ったと言う人もいました。そのように見られることはショックですね。町長がこれまでやってきた業績は私も評価します。そういった面でも、自分に不利になってきたらカモフラージュするために町長は逃げたのだよと言う町民もおりましたので非常に残念でな

りません。私は再質問もしません。今申し上げましたように1点目、2点目で考え方が町長とは違います。今言ったように、今回の選挙において大きな不信感を持っています。それが非常に残念でなりません。せっかく行政をきちんと担っている町長、政治姿勢がそのように「ぶれた」という全く候補者と同じだとしか町民は受け止めていません。そういった面で今回の参議院選挙における町長の支持は非常に残念でなりません。この件について答弁はいいです。再質問はしません。私の考え方を申し上げておきます。1点目については、これで質問を終わります。

それから2点目です。沖縄振興策である一括交付金を活用し、旧陸軍病院壕跡地にかやぶきの校舎を再現してみてもどうか。南風原町で、観光資源として全国的に知られているのがたぶん、ひめゆりの塔に出てくる陸軍病院壕ではないかと思えます。南風原の現実を見ると、他県にどうぞこういうものがあります。見に来てくださいと訴えるもの、見てもらうものが非常に乏しいような気がします。そういった面で伺います。(1) 旧陸軍病院壕跡にかやぶき校舎を復元し観光の目玉にしてはどうでしょうか。(2) 隣接した場所に併で作る小物や手工芸品、又は町内で生産する農産物をお土産品として展示即売できる施設をかやぶきで造ってはどうか伺います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 2点目にお答えする前に、1点目の答弁はいいですとありました。誤解している部分がありますので。まず、今回初めてではないかとありますが、私は去年も行っております。公務として去年も南風原デーに参加をして、また今年もということで、そのあいだにおいて副町長が行かれた場合もあります。状況を見て参加をしております。むしろどうして町民はこういう私見的な視点で誤解しているのか。素直に考えてもらえればなあと、町民が誤解していることが残念だと思っております。私は去年も行っておりますし、選挙だから今回行ったのではないことをご理解をお願いしたいと思っております。また、県政においては当然、今の県知事と連携しながら進めております。県政においては十二分にやطيعけるものだと思っております。国政においても棲み分けしてやطيعいく、それが町益につながるものだと、また私は南風原町長の立場でありますのでやはり県の立場より第一は南風原町益のためにがんばっていくのが務めだと思っておりますのでご理解をお願いします。議員にも、公務は公務として行っていることをご理解をお願いしたい。去年と今年、きちんと正式に行っていることをご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目、沖縄振興策である一括交付金を活用し旧陸軍病院壕跡地にかやぶきの校舎の復元を(1)についてお答えします。ご質問の旧陸軍病院壕

跡地付近において、かやぶき校舎があったということは確認できていません。そういうことで復元は厳しいと考えています。

(2) についてです。同様の機能を持つ施設として、すでに観光案内所では開所から現在も緋の小物や特産品の販売について観光協会でも取り組んでおりますので、既存の観光案内所を活用していきたいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。
(花城清文議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時21分)

再開 (午前10時21分)

○議長 宮城清政君 再開します。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 観光資源についてですが、南城市に斎場御嶽がありますね。そこへ行ったら他県からのお客さんが非常に多く来られます。お土産もたくさんあって、その地元で作られるお土産もいっぱいありました。南風原を考えてみたら、そういった施設が非常に乏しいのではないかと。観光バスが止まっている施設というのが、文化センターもいろいろやっているとありますがこの斎場御嶽や他市町村の観光施設と見比べてみると南風原は力が足りないのではないかと。逆に、私がいつも言うように南部戦跡から中北部への観光の通り道になっているのではないかと。せっかく交通の便が良いのに他県からのお客さんが南風原に下りない。非常にもったいない。そのようなことから、先に言ったように、一括交付金を活用しそういったものを造る。そのことが将来の町の発展にも大きくつながると思います。今は考えていないということですから、やれとは言いませんが、将来における南風原の活性化を見据えた観光資源というものを今一度掘り起こして考えて欲しいと思います。申し上げたように、どうぞ来てください、南風原にはこういうものがありますと見てもらう施設が少ないのではないかと。しっかりアイデアを出して南風原にはこういうものがありますよ、どうぞお客さん来てくださいといったものを行政で音頭を取って欲しい。そういうことを申し上げておきます。これも再質問はしません。お願いをしておきます。

3点目です。東新川区内の町道209号線に接続している里道の補修工事について伺います。(1) 町道209号線に接続している里道は、大きく破損しています。また、町道209号線の側溝の改修も必要です。上のほうに沖縄自動車道が通っていますから、そこから側溝を造っているのですが蓋かけがされていません。大雨のときは側溝から水が溢れることを地主は心配しています。これらの工事をして欲しいです。(2) 里道はもともと地域の人が畑への道あるいは生活道路として利用していたものであります。里道を処分するときには、奥にある地主の土地のことも考えて慎重にやるべきであるが町の考え方はどうでしょうか

伺います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、東新川区内の町道209号線に接続している里道の補修工事についてであります。ご質問の里道については、近隣の資材置き場の車両による破損と考えられることから、資材置き場の管理者に改修を指導しており、近日中には改修するとのことであり、沖縄自動車道の側溝については、自動車道路管理者へ改修を依頼したところ、すでに回収済ということであり、

(2) 里道については、道路の用に供するものとして国から譲与を受けており、原則は道路として維持すべきものと考えております。そのようななかで、道路として供用されておらず将来も道路としての機能を回復する見込みのないものと町が判断できるものについて処分をしております。処分に際しては、里道に接する地主及び自治会長の同意を得て対処しております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁、ありがとうございます。この里道は、やはり現地を見て対処して欲しい。町道からの雨水、側溝からの雨水、この里道に集中して流れてきます。国道からもそうです。里道が町道よりも下がっている、側溝よりも下がっている、そういう現状なのでしょう。ですから、全く町は責任がないとは言えないと思う。もし、原因者の責任が問われてくると、何か発生したとき、町道の管理ができていないために里道まで破損したその結果、こういうふうな事故が起こったとなると、当然町に損害賠償の訴えも出てくると思います。資材置き場の方に直しなさいということで指示をしているようだけれども、町道も道路をきちんとして里道に流れないように工事をしなければいけないと思います。それはどうでしょうか。あの道路を直さない限り、今後もそれは繰り返されます。今後のことも考えると、やはり町道も側溝も一緒に直すべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。町道209号線の側溝の件でありますけれども、町道209号線の上のほうに高速道路が通っておりまして、法面が二段となっております。その一段と二段の間にU字溝が入っておりまして、これが下流側と言いますか一番低い所に集中して、これが町道209号線に落ちていくような側溝となっております。ところが、現場では西の道路と排水溝の蓋が割れていて、ちょうどまた側溝が詰まってオー

バーフローで流れたというようなかたちになっていたということで、これについては西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）へ改修をお願いしております。西日本高速道路の管理区域になっておりますので、蓋の補修あるいは詰まっている部分の補修をやってもらっております。あと下側の里道部分については、資材置き場として利用している業者に指示して改修すると了解を得ており施工に入っておりますので、近日中には改修は終わるものと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今私が申し上げました町道を直さない限り、その側溝を改修しない限り、里道が一番下がっているのですから雨降りのたびにそこに水が流れますよね。それを改修しない限り、この里道はいつまでたっても変わりません。先に言ったように、何かがあったとき、町が管理不十分で責任を問われますよ。だって右側も左側も前も後ろも里道より上がっていて、里道が一番下がっているわけでしょう。そこが窪んでいるのでしょ。そういう状況なので、町の道路管理上、やるべきだと思います。そういうことで、資材置き場の方がやるということもあるかも知れませんが、表面上のことはやってくれるかも知れませんが、町道を改修しない限り里道はいつまでも同じ繰り返しです。雨が降るたび雨水で表面が破損してくるわけです。もう一度、しっかり現場を見て対応して欲しい。その調査は町がやってくれますか。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。今回の町道を横断している側溝から溢れたということで町道の側溝に原因があるのではないかとということでありますけれども、西日本さんから落ちてくる途中側溝で詰まっていたり溢れたということが大きな原因となっておりますので、今回、町の側溝も清掃をしております。これで対応できるのか様子を見てみたいと思います。あるいはまた、それでも対応できていないのか、問題があるのか、状況を見て、改修が必要であればその対応等を考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 自動車道法面が町道に沿ってあります。側溝も下の畑に向いていますが蓋が割れていますので大雨のたびに地主は側溝から溢れることが心配だと言っていますので、沖縄自動車道の管理者と町と協議をされて、どこかでやらなければその里道はいつまでたっても改修されない。そこをしっかりと念頭に置いて対処して欲しい。そのことを申し上げておきます。

4点目にいきます。事務の効率化と経費の節減のため教育委員会へ建築設計士を配置、保育所や幼稚園での幼児教育を推進するためのアドバイザーの採用、それに経済建設部には土木設計士の採用を考えてみてはどうかということです。(1)教育委員会は学校の分離新設、再配置計画、大規模改修等々の工事が予定されていると思います。そこで建築設計の資格を持つ職員が必要だと思いますが、その配置を考えているのかどうか伺います。

(2)幼児教育は人間形成において非常に大事であります。本町は保育所、幼稚園で4歳児、5歳児を保育している。そこで各保育所、幼稚園において成果ある幼児教育を実施するために教育委員会にアドバイザーを配置してはどうかということです。

(3)経済建設部に国道、県道との調整、それに区画整理や町道や公園等々の土木事業が目白押しであります。それらの工事を推進するため土木設計の資格を持つ職員が必要だと思いますので採用してはどうかということで伺います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項4点目の事務の効率化と経費の節減に関する質問の(1)と(3)については関連しますので一括してお答えします。平成25年度から施行された機構改革に伴って教育委員会における補助事業については経済建設部が技術協力並びに技術支援をしております。そして、平成28年度からは、まちづくり振興課の計画建築班に建築主幹を配置して、全庁的な建築工事の対応や国道・県道との調整も行っております。経済建設部では、事務量が増になるかについては、部内での職員の配置を検討し、それでも対応できないようであれば現場技術業務委託で工事監理を行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項4(2)についてお答えいたします。本町の幼児教育については、指導主事や島尻教育研究所からの講師派遣等により、各幼稚園の指導や研修を行っております。アドバイザー配置に関しましては、必要に応じて今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町の事業実施の仕方ですけれども、一括交付金もそうです。ハードの事業というのが割と繰越明許が多い。予算というのは単年度主義なのでしょう。この一年間にこの事業が実施できるから予算を計上します。けれども、最近の本町の事業進行と

というのがかなりの数で繰越明許があります。これらは当然、コンサルとの調整が必要でしょう。いろいろな面での調整が必要です。そしてもう1つは、私もそうでしたが、町民には専門的な知識を持った人たちがたくさんおられます。皆さんが相手にしておられるのが請負業者の専門職でしょう。役場の職員が専門職でないとやはりいろいろな意見の調整と言うのか、専門的になると意見が言えなくなる。民間では専門職採用に躍起となる。単なる事務職では今は通用しない。専門職を採用して仕事を能率的に進めていこうというのが一般の企業だと思います。そういった面で行政が後れを取っていたのではよくないと思います。那覇市の例で言いますと、基幹設備の補修工事がありました。その機械の業者からいくらかかるか見積もりを取るそうです。それを職員が査定する。その査定で今度は入札するときに予定価格を採用する。そして、那覇市では5億円あまりの金額で節減できていました。これも今言ったように、専門職がいてチェックをして事業を発注していることが、市民にとっても大きな利益になるわけです。行政においてそこはしっかりやらなければ、町民の税金があるからいい。では財政計画から言ってもよくないと思います。教育委員会で検討されると言っていますので、経済建設部もしっかりとそういったことを踏まえて、町民も知識を持った方がたくさんおられ町民に対する指導もできない、請負業者とも対等に話ができない、コンサルも対等に話ができないのでは行政としてあまりよくないと思いますので専門職の採用を今後考えたほうがいいと思います。今後のことですから、部で議論をさせていただきます。私は、配置をして欲しい。

もう1つは、教育委員会のことです。保育所の4歳児、5歳児保育をしているその3歳児、5歳児が小学校入学を前提とした教育をやっていかなければならないと思います。特に保育所では幼稚園教諭の資格を持った人が配置されたかどうかまだ調べていませんが、それが心配です。やはり資格のある人が教育をしていかなければならないと思います。特に高校もしかり中学もそうですが、優秀な先生がいる所、例えばサッカーでもしかりですね。サッカーも前は南風原高校が全国大会に行っていました。今は那覇西高校でしょう。那覇西高校に行った先生が南風原高校にいた先生です。野球でもしかり。優秀な指導者がいれば子どもたちは伸びていきます。そういった面で南風原にとっても非常に大事な将来を背負って立つ子どもたちですので、教育については真剣に考えて欲しい。そういうことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。